

患者さまへお知らせ

<包括評価方式(DPC)とは？>

DPCとは、従来の「出来高方式」とは異なり、入院される患者様の病名、症状をもとに処置などの内容に応じて、1日当たりの定額の点数を基本に医療費を計算する方法です。この1日当たりの定額の点数には投薬、注射、処置、入院料等が含まれており、これらの実施回数により医療費が増減することが無く定額となります。手術等については従来の「出来高方式」で計算され、DPCでの入院医療費は以下のようになります。

入院医療費 = 包括診療費 × 入院日数 × 医療機関別係数(*1) + 出来高診療費 + 食事代

(*1) 「医療機関別係数」とは、病院の機能に応じて病院ごとに定められる一定の係数です。この医療機関別係数により、同じ診断・治療でも病院によって医療費の総額が異なりますのでご留意下さい。

なお、入院医療費の計算方法が変わっても、高額医療費等の各種制度の取り扱いは変わりありません。

<お支払いについて>

- ・ 請求は月1回（月末締め）と退院時になります。東西館1階会計窓口にてお支払いください。
- ・ 症状の経過や治療内容によって、入院当初の分類が途中で変更になった場合、入院日から医療費の計算をやり直すこととなります。そのため、医療費の差額を次月または退院後に調整させていただきます。

<DPCに該当しない方>

- ・ 病名が診断群分類のいずれにも該当しない方
- ・ 交通事故や労働者災害等の自由診療で入院される方
- ・ 生後7日以内もしくは入院後24時間以内に亡くなられた方

<患者様へのお願い>

- ・ 入院以前からお薬を服用されている患者様は、誠に申し訳ございませんがお薬をご持参下さい。
- ・ 「DPC方式」では、1病名に対して入院診療を行うことを前提とした制度です。そのため、緊急を要しない病気の治療を希望された場合は、退院後に受診をお願いすることもあります。
- ・ 原則として、当院入院中に他院での診察や投薬を受けることは出来ません。

医療法人社団石鎚会京都田辺中央病院は厚生労働大臣が指定する病院（DPC対象病院）の病棟であり厚生労働大臣が定める医療機関係数は下記の通りです。

医療機能評価係数 1.4526（令和6年6月1日）

内 訳	基礎係数	1.0451
	機能評価係数 1	0.3074
	機能評価係数 2	0.1001